

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数	金 額
		人	千円
取 得 財 産 価 額		6,863	480,771,257
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		82	2,193,382
債 務 控 除 額		3,497	43,591,856
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額		859	2,907,813
課 税 価 格		6,901	442,280,596
相 続 税 額	算 出 税 額	6,805	54,120,056
	2 割 加 算 額	429	658,957
	計	6,805	54,779,013
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	219	207,682
	配 偶 者	1,274	16,639,797
	未 成 年 者	79	24,150
	障 害 者	94	110,157
	相 次 相 続	240	444,496
	外 国 税 額	-	-
	計	1,826	17,426,282
差 引 税 額		5,899	37,352,731
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		21	141,193
小 計		5,894	37,211,538
納 税 猶 与 額		212	1,959,636
納 付 税 額		5,811	35,251,902
還 付 税 額		13	32,323
災 害 減 免 法 に よ る 免 除 税 額		-	-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		2,432	198,780,000

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
 2 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	
平成 13 年 分	7,376	506,065,049	73,654,012	22,182,752	6,236	45,732,448	2,544
平成 14 年 分	7,292	497,991,114	74,092,070	25,526,671	6,146	43,591,364	2,543
平成 15 年 分	6,871	431,886,818	48,882,297	14,880,541	5,772	31,208,946	2,410
平成 16 年 分	6,733	414,682,796	44,109,978	13,913,721	5,629	27,680,319	2,394
平成 17 年 分	6,901	442,280,596	54,779,013	17,426,282	5,811	35,251,902	2,432

(注) この表は、「(1)課税状況」及び「(4)申告及び処理の状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税務署名	課税価格		納付税額		被相続人の数
	相続人の数	金額	相続人の数	金額	
	人	千円	人	千円	人
鳥取	179	11,332,287	147	945,211	62
米子	157	7,398,830	133	283,480	53
倉吉	48	3,324,988	42	242,741	17
鳥取県計	384	22,056,105	322	1,471,432	132
松江	181	11,643,086	148	806,830	63
浜田	64	4,231,252	53	340,370	23
出雲	140	10,532,433	126	797,388	52
益田	43	2,130,543	37	144,764	12
石見大田	27	2,294,059	23	272,438	9
大東	16	1,132,426	14	46,723	8
西郷	11	834,727	10	79,214	3
島根県計	482	32,798,526	411	2,487,727	170
岡山東	330	22,916,730	280	1,805,998	120
岡山西	384	24,730,946	321	1,773,357	136
西大寺	53	3,329,715	41	229,136	22
瀬戸	64	3,648,781	54	295,218	22
児島	71	11,664,259	64	2,123,255	22
倉敷	406	23,403,690	317	1,075,141	145
玉島	82	5,407,056	67	285,684	32
津山	98	5,984,056	88	598,447	29
玉野	51	2,059,967	47	67,625	18
笠岡	60	3,867,308	48	204,675	22
高梁	22	1,285,743	18	56,224	9
新見	16	598,761	13	15,713	4
久世	30	1,584,298	27	91,293	12
岡山県計	1,667	110,481,310	1,385	8,621,765	593
広島東	207	14,552,079	179	1,601,110	77
広島南	166	10,232,462	143	931,827	56
広島西	388	26,655,246	351	2,622,379	137
広島北	445	28,957,109	368	2,145,250	148
呉	236	14,951,315	207	1,363,634	79
竹原	33	2,096,651	25	142,584	14
三原	106	6,695,643	94	450,981	36
尾道	206	16,881,857	170	2,160,259	69
福山	527	36,757,788	431	4,063,947	182
府中	162	9,213,274	130	478,641	59
三次	48	2,798,453	38	134,293	19
庄原	13	794,637	12	31,674	5
西条	109	7,698,162	93	525,710	42
廿日市	327	20,045,377	275	1,574,472	110
海田	204	11,963,387	171	657,532	71
吉田	10	996,387	10	125,431	6
広島県計	3,187	211,289,827	2,697	19,009,721	1,110
下関	162	8,797,586	138	491,995	58
宇部	116	6,301,712	103	484,179	40
山口	175	9,257,369	140	408,085	63
萩	62	3,756,577	50	180,910	21
徳山	197	11,218,878	165	694,417	73
防府	107	5,846,051	90	285,854	37
岩国	187	10,740,397	160	581,809	69
光	51	3,118,437	39	147,963	22
長門	33	2,268,335	30	118,895	14
柳井	58	2,978,174	50	216,405	19
厚狭	33	1,371,312	31	50,744	11
山口県計	1,181	65,654,828	996	3,661,256	427
総計	6,901	442,280,596	5,811	35,251,902	2,432

(注) この表は、「(4)申告及び処理の状況」の「本年分」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数		
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額			
本 年 分	申 告 額	人 6,911	千円 441,115,654	人 5,829	千円 35,093,588	人 2,432		
	修正申告による増差額	153	1,686,696	235	258,990	93		
	更正による増差額	5	136,280	5	35,647	2		
	更正等による減差額	49 △	658,034	77 △	136,323	37		
	決 定 額	-	-	-	-	-	-	
	計	実 6,901	442,280,596	実 5,811	35,251,902	実 2,432		
過 年 分	申 告 額	112	5,357,814	100	268,171	58		
	修正申告による増差額	1,252	19,253,393	1,804	3,310,905	703		
	更正による増差額	5	94,578	3	44,569	3		
	更正等による減差額	202 △	2,775,691	254 △	1,038,676	117		
	決 定 額	5	307,856	5	22,490	3		
	計	実 145	22,237,950	実 266	4,684,811	実 58		
合 計	申 告 額	7,023	446,473,468	5,929	35,361,759	2,490		
	修正申告による増差額	1,405	20,940,089	2,039	3,569,895	796		
	更正による増差額	10	230,858	8	80,216	5		
	更正等による減差額	251 △	3,433,725	331 △	902,353	154		
	決 定 額	5	307,856	5	22,490	3		
	計	実 7,046	464,518,546	実 6,077	39,936,712	実 2,490		

調査対象等： 「本年分」は、平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成16年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年11月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成15年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成17年7月1日から平成18年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。
2 増（減）差額の区分は差引税額（納税猶予前）の増減により判定している。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 80	千円 16,989	人 32	千円 9,613	人 9	千円 8,995
過 年 分	1,402	286,697	144	22,488	190	203,853
合 計	1,482	303,686	176	32,100	199	212,848

5 - 2 課税価格階級別課税状況

(1) 人員、課税価格及び税額

課税価格階級	被相続人の数	課税価格	左のうち		納付税額	法定相続人数
			相続時精算課税 適用財産価額	暦年課税分 贈与財産価額		
1 億円以下	546	45,892,047	452,571	325,407	674,087	1,263
1 億円超	1,287	178,603,938	876,695	1,287,584	6,621,834	4,210
2 "	350	83,852,947	222,106	499,318	5,806,262	1,315
3 "	178	67,259,172	119,247	475,184	7,862,295	679
5 "	43	25,235,938	-	56,595	4,119,313	142
7 "	16	13,176,922	11,980	56,381	2,618,082	65
10 "	8	10,293,976	497,183	115,925	2,781,388	34
20 "	1	2,836,186	-	70,507	1,237,092	3
30 "	2	6,390,146	-	4,400	1,544,138	5
50 "	-	-	-	-	-	-
70 "	1	7,574,382	-	-	1,829,095	2
100 "	-	-	-	-	-	-
合計	2,432	441,115,654	2,179,782	2,891,301	35,093,588	7,718

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階級	法定相続人員別被相続人の数											
	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人	10人超
1億円以下	8	101	203	180	54	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	10	64	274	430	337	118	29	12	7	4	2	-
2 "	3	8	46	117	95	48	14	8	4	4	1	2
3 "	-	3	22	66	51	13	13	4	1	2	1	2
5 "	-	1	8	19	10	3	1	1	-	-	-	-
7 "	-	-	3	3	4	4	1	-	1	-	-	-
10 "	-	1	1	2	3	-	-	-	-	-	-	1
20 "	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	22	178	558	818	554	187	58	25	13	10	4	5

(注) この表は、「(1)人員、課税価格及び税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5-3 相続財産の種類別状況

被相続人の数及び取得財産価額

財産等の種類		被相続人の数	取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	877	31,620,464
	畑（「」）	1,086	23,151,422
	宅地（借地権を含む。）	2,275	147,400,730
	山林	890	2,321,339
	その他の土地	789	17,549,386
	計	2,319	222,043,340
家屋、構築物		2,210	26,198,975
事業（財産） 用	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	351	601,490
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	77	358,369
	売掛金	92	304,384
	その他の財産	180	940,681
	計	472	2,204,924
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	567	25,107,689
	同上以外の株式及び出資	1,607	25,978,615
	公債及び社債	544	9,416,406
	投資・貸付信託受益証券	623	9,702,101
	計	1,903	70,204,811
現金、預貯金等		2,418	104,460,434
家庭用財産		1,681	881,267
その他の財産	生命保険金等	495	16,847,750
	退職金及び功労金等	229	11,382,298
	立木	200	217,074
	その他	2,113	25,146,283
	計	2,168	53,593,404
合計		2,429	479,587,155
相続時精算課税適用財産価額		63	2,179,782
債務		2,071	38,719,188
葬式費用		2,381	4,820,292
計		2,413	43,539,480
差引純資産価額		2,430	438,227,457
加算贈与財産価額／暦年課税分贈与財産価額		496	2,888,197
課税価格		2,432	441,115,654

調査対象等：平成17年中に相続が開始した被相続人から相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者について、平成18年10月31日までに提出された「申告書（修正申告を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。